

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	令和1年11月15日	評価確定日	令和2年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

【3F】利用者様とスタッフは、利用者様と職員という関係よりも互いに冗談を言い合える第二の家族のような関係であり、日々明るく楽しい雰囲気です。また、利用者様のライフスタイルに合わせて自由に過ごして頂きながら、レクリエーションや散歩など利用者様の皆さまがそれぞれの毎日充実ができるよう心掛けています。また、地域との繋がりを大切にしており、公園の清掃やふれあいサロンへ積極的に参加したり、校区の敬老会に声をかけて頂き、職員が音楽を披露させて頂く事もあります。地元の方もおられ、ご友人との関係性も大切にしながら、ゆったりと穏やかに生活できるよう心がけています。

【4F】入居者様が、楽しく、穏やかに生活出来る様、スタッフ一同寄り添い、個人の望みや思いや、要望を聞き取り、より良い暮らしを続けて行ける様生活環境を作っています。又、地域の方々との交流を大切にしており、社会との繋がりの輪を築くため、積極的に地域の行事に参加しています。

【5F】当園は、福岡空港、都市高速、より10分以内の所にあります。費用的には、お安く、生活保護の方、身よりのない方でも介護保険制度を利用し皆様のお力になれる家族のように身の周りから全てお世話出来る所までさせて頂いています。又、地域の方にふれあう場が、沢山あり医療、さまざまな地域のサービスと連携をとりながら健康で楽しく暮らせるよう最大限努力しております。又、入居者様が、参加されている地域の運営推進会議、月に1回の婦人会によるふれあいサロン、近くの公園清掃活動、地域の催し、(お花見、敬老会、夏祭り)など普段から密接な関係が築かれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム アート園」は、両親の介護の経験がある創業者が利用者の方が持つ能力を活かし、楽しく、穏やかに生活できる場所を、との思いで作られた、創立16年となる3ユニット型の施設である。静かな住宅街にある5階建ての建物で、隣に春には桜見ができる公園、地域の方が集まる集会場(通称ポンプ場)、近くにはコンビニエンスストアもあり、季節を感じ、地域の方との交流も図れる環境にある。毎月のふれあいサロンや認知症家族の会、敬老会や運動会等地域の行事には積極的に参加し、災害時の地域との緊急連絡網なども作成され相互の協力体制がとられている。以前、施設前道路が浸水被害にあった時は、民生委員の方の見回りがあったおかげで道路補修等早急な対応がとられている。施設行事は各ユニットで計画実施され、定期的な外出等も行っている。黄昏症候群に対応するため、レクリエーション活動を夕方に行う等いろいろな工夫を行い、利用者の方が安心して生活できるよう支援されている。今後も地域福祉の中心となり、活躍できることが期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価
			実践状況	実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2か月に一度開催するカンファでは理念を復唱し、理念を再認識しながら利用者様が安心して日々の生活ができるよう心掛けています。また、理念を基にカンファの度にスタッフが一人ずつ目標を掲げて自己を見直すとともに、より良い介護ができるよう取り組んでいます。	2か月に一度カンファの度に理念を復唱し、理念を再認識しながら利用者様が安心して日々の生活ができるよう心掛けています。また、理念を基にカンファの度にスタッフが一人ずつ目標を掲げ、自己を見直しより良い介護ができるよう取り組んでいます。	月に1度のカンファレンス及び勉強会の中で職員全員で理念を唱和して共有しています。そのことでスタッフ各自が入居者様お一人お一人と向き合い日々の介護に携わっています。そして、当園理念に掲げている地域の人々との交流が実践できるべく推進会議で地域行事のお話を頂くと入居者様と一緒にふれあいサロンなど参加させていただいています。	事業所理念があり、創業者が作成している。各ユニットで月に1回から2ヶ月に1回、カンファレンスを開催し、理念の振り返りを行っており、理念をもとに各フロア目標、個人目標(3階)を立て、掲示している。職員全員が創業者の思いの詰まった理念を、常に意識し、利用者の方が楽しく、穏やかに暮らせるように、又、地域の方との交流が深められるよう日々努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者様が楽しみにされており、積極的に参加させて頂いています。また、職場体験の受け入れや地域の清掃活動、敬老会への参加やクリスマスの時期には地域の教会の子供達が来園し歌を披露するなど地域との交流を大切にしています。	毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者様が楽しみにされており、積極的に参加させて頂いています。また、地域の清掃活動・敬老会への参加など利用者様と共に地域との交流を大切にしています。	地域で開催される夏祭りや敬老会などの催しや定期的に開催される清掃活動や老人クラブ、火災訓練などにその都度参加させていただいています。また、中学生の職場体験やキリスト教会の子供たちの慰問などの受け入れも行っていきます。	自治会に加入している。地域行事は。自治会長の方より訪問にて案内があり、毎月のふれあいサロンや地域の運動会、町内会や老人会の清掃活動等に利用者と一緒に参加している。以前、浸水被害にあった時は、民生委員の方が、施設周辺の見回りのおかげで、不具合のあった施設前道路の補修につながっている。積極的に地域行事に参加し、地域の方との交流を図っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に利用者様にも参加して頂き、短時間でも直に触れ合い過ごすことで、地域の方に認知症の理解や支援の方法を知って頂いています。また、運営推進会議にて園生活での現状報告や認知症に対する対応や感染症など様々なテーマの勉強会を実施しています。	運営推進会議に利用者様に参加して頂き、短時間でも直に触れ合い過ごすことで、認知症の理解や支援の方法を知って頂いています。また、運営推進会議では園生活での現状報告や認知症に対する対応や感染症など様々なテーマの勉強会を実施しています。	地域の方に認知症の方と接して頂く機会を持っていただけるように入居者にも運営推進会議、毎月の老人クラブに参加して頂いています。また推進会議では認知症や周辺症状、予防法などの講義、事例を紹介し認知症への理解をして頂くように動めています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者様に参加して頂き2か月に一度運営推進会議を開催し、園の取組状況の報告や意見交換を行っています。また、運営推進会議では会議ごとのテーマを設け認知症の事例や感染症などのその時期にあった事例を挙げています。	自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者様に参加して頂き、2か月に一度運営推進会議を開催し、園の取組状況の報告や意見交換を行っています。また、運営推進会議では会議度とのテーマを設け認知症の事例や感染症などのその時期にあった事例を挙げています。	推進会議では事業報告や困難事例、入居者様の生活の様子の方が分かりやすく伝わるように、写真を添えたアルバム形式でお伝えしています。また、会議の意見交換では事業所としての機能をお伝えするとともに、地域の方より認知症の住人の方の関わり方やサービスの活用方法などについて相談があると助言などを行っています。	2ヶ月に1回、集会場にて運営推進会議を勉強会と同時に開催している。ハガキにて案内し、自治会長や民生委員、地域包括職員、利用者等が参加、以前は家族代表者の参加もあった。毎回、アート園便りを作成し、利用者の生活状況をお知らせしている。勉強会は地域行事参加時等に相談されたこと等をテーマとする等、施設長がその都度内容を考え行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの担当の方との情報交換を行っており、推進会議の前には案内状を、推進会議の後には報告書を包括センターまでお持ちし、少しでも交流の機会が増えるよう心掛けています。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの担当の方との情報交換を行っており、推進会議の前には案内状を、推進会議の後には報告書を包括センターまでお持ちし、少しでも交流の機会が増えるよう心掛けています。	「認知症家族の会」の会合に定期的に参加させていただいています。そこに参加されている行政、医療、教育、報道など様々な方と意見交換を行っています。そこで、身寄りのない方など保証人やごられた後の事の解決方法など当園の実情を伝え、それらの問題の解決方法を尋ねたり問題提起を行いながら意見を伺っています。又、地域の方のお困りごとなど相談にのっています。	市からは年1回程運営推進会議への参加がある。保護課からは定期的に訪問があり、又、こちらからも手続きや相談等で、その都度保護課へ出向している。日常の相談事は市や地域包括へ電話等で相談し、適切な回答を頂ける等協力関係が築かれている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員に周知しています(年2回)。身体拘束委員会を立ち上げており、事業所内で身体拘束が見過ごされる事が無いよう、定期的に委員会の会議を行い、身体拘束ゼロが引き続き実施できるよう心掛けています。また、勉強会当日不参加だったスタッフには園で用意したテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしたり、身体拘束についての振り返りのアンケートも実施しています。入院をされた際、周辺症状などあれば身体拘束委員会にて検討し、必要に応じて取り組みを行っています。	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員に周知しています。身体拘束委員会を立ち上げており、事業所内で身体拘束が見過ごされることが無いよう、定期的に委員会の会議を行い、身体拘束ゼロが引き続き実施できるよう心掛けています。	身体拘束については外部の研修に参加したり、行政の指導ののり園内の勉強会でも年間2回計画にあげ行うようになっています。また、不参加者に対してもしっかり学習できるように管理者は独自に準備したテキストを使用し後日補習を行うようになっています。園内でもスタッフが日頃より身体拘束を意識する為目につく所に拘束に当たる行為を掲示したり、振り返りアンケートを行っています。そして、入院中に状態が変化し周辺症状が悪化していないか確認する為に書式を作成し必要に応じて拘束委員会で検討して退院後の生活を支援しています。	3ヶ月に1回、身体拘束委員会を開催している。新入職員は、入職時に研修を行い、職員全員も定期的に勉強会を開催し、外部の研修にも参加している。勉強会は職員全員が、情報を共有できるように、独自のテキストを作成し行っている。年2回、職員にアンケートを実施し、振り返りお話し、身体拘束についての理解を深め、知識の向上を図っている。

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)			自己評価(4F)			自己評価(5F)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会への取り上げや外部研修にも参加しており、全職員に周知しています。勉強会に参加できなかったスタッフには準備しているテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしています。また、入浴時や日常生活の中で身体チェックを行い、虐待が見逃ごされていないよう注意し、防止に努めています。	勉強会に取り上げ全職員周知しています。入浴時や日常生活の中で身体チェックを行い、虐待が見逃ごされていないよう注意し、防止に努めています。	虐待は行政の指導にのっとり職員の年間の勉強会の必須項目にも挙げて開催しています。管理者は不参加者にもきちんと学習できるように後日補習を行うようにしています。また外部研修にも参加し周囲に周知しております。日々の介護では入居者様の体を常に様子観察し少しの変化にも気づくよう心掛けています。								
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会への取り上げや外部研修にも参加しており、全職員に周知しています。すでに成年後見制度を利用している利用者様も入居されています。また、入居者様の支援にあたり成年後見制度の活用が必要か後見人の方に相談助言を頂いたり、ご家族に日常生活支援事業や成年後見制度についての資料をいつでも閲覧ができる事をご家族にお知らせしています。	勉強会への取り上げや外部研修にも参加しており、全職員に周知しています。すでに成年後見制度を利用している利用者様も入居されています。	成年後見制度や自立支援事業に関しては年間の勉強会のテーマに取り上げ学び周知しています。また、現在も成年後見制度を利用している方がいらっしゃり、そちらの後見人の方に、担当でない他の入居者様の家族の状況などについて後見人の申請の必要性がないか、または申請の方法について相談し、場合によっては申請に結びつけています。家族の方にもお知らせできるように目につくところに案内を掲示しています。	現在、成年後見制度の利用者は3名、手続き中の方が1名おられる。制度等の相談できる後見人の方がおられ、管理者が制度利用の手続き等のお手伝いを行う等経験者であり、常に情報が頂ける環境にある。内部での勉強会や外部の研修にも参加があり、制度の理解は職員全員ができています。							
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば話をよく聞いて改めて説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定等の際は手紙や電話、面会時などに説明を行い、質問の受け答えをできる体制を取っています。	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定等の際は家族会にて説明を行い、質問の受け答えをできる体制を取っています。	契約を結ぶ際は、十分な説明を行い、理解・納得して頂いて契約を行うように心掛けています。また改定等の際は手紙、電話、面会時に案内、説明を行っています。その後、疑問の問い合わせに関しては丁寧に説明を行いご家族に安心、理解して頂けるように動めています。								
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には生活の中で要望を伺い、ご家族には面会時や親睦会等にて意見交換を行い、運営に反映できるよう努めています。親睦会は年に一度花見等で開催しています。ご家族の方には案内は差し上げましたが本年度は不参加でした。ご家族が参加しやすいよう、日時や内容を検討したいと思っています。	利用者様には生活の中で要望を伺い、ご家族には面会時や親睦会等にて意見交換を行い、運営に反映できるよう努めています。親睦会は年に一度花見等で開催していますが、H31年度はご家族は不参加でした。ご家族が参加しやすいよう、日時や内容を検討したいと思っています。	ご家族の方には、3か月に一度園だよりを発行したり、面会時に入居者様の近況などをお伝えするとともにご要望などをお伺いするように心掛けています。また、入居者様にはアンケートを実施したり日頃の会話などでご要望を伺い運営に反映させるように動めています。お花見の際はご家族に案内を差し上げ参加して頂きました。	3ヶ月に1回、園便りとして個別に写真を載せ、近況を書いた物を郵送、状況を報告している。家族の方の訪問は、少ない方も月1回あり、訪問時に家族の意見や要望等をその都度聞いている。個別要望に関しては、職員間で話し合いを行ったり、関係機関への相談をし可能な限り対応できるよう努めている。各ユニットで年3～5回行う行事の案内を出し、年1回は親睦会を開催している。							
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを定期的に行い業務改善やレクリエーションなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また、管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員が働きやすい環境になるよう心掛けています。	カンファレンスを定期的に行い業務改善やレクリエーションなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また、管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員が働きやすい環境になるよう心掛けています。	管理者は月に1度のカンファレンスの時や普段の休憩時など様々な機会に職員の話や悩みを聞くように動いています。そのことで改善した方がいい所はその都度意見交換を行ったり、申し送りノートにて全員に周知していくようしています。そして、意見によっては代表者に報告し職場の改善に反映させています。	毎月行う利用者の方のカンファレンスで出た意見や要望等を、管理者に報告し、管理者、施設長の会議により業務改善等について話し合いが行われている。意見や要望は申し送りやカンファレンスの議事録等を確認し職員全員が情報を共有している。日頃より、管理者、施設長等への相談や意見、要望が言える環境であり、職員はその都度話をしていく。							
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や環境の整備に心掛けています。代表者はそれらの意見を聞き職場の改善に努めています。	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や環境の整備に心掛けています。	各ユニットの管理者は個々のスタッフの頑張りや実績を把握するように動いています。管理者は日々の仕事の中でスタッフの個性や長所を活かして働けるように配慮しています。そして、スタッフの実績は代表者に報告し把握してもらうようにしています。また、順次スキルアップのため「認知症実践者研修」を受けられるようになっています。								
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用や募集にあたって、性別や年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気や能力を重視しています。また、職員に対しては外部研修に参加できるようにし、スキルアップを支援しています。	職員採用や募集にあたって、性別や年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気や能力を重視しています。また、職員に対しては外部研修に参加できるようにし、スキルアップを支援しています。	代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別、年齢で排除を行っていません。管理者も職員のやる気、個人の得意分野を活かして力を発揮できるよう心がけ、やりがいのある職場づくりにも努力しています。	30～70代の方が勤務(男性は3名)されている。職員同士のコミュニケーション良好で、各ユニットで行き来があり、業務もスムーズに行われている。職員はこれまでの経験や得意な事を活かし、レクリエーションや製作等の業務に取り組んでいる。事業所からの研修案内もあり、自己研鑽の機会も設けられており、休憩場所、時間も確保され、職員は生き生きと勤務している。							

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)		自己評価(4F)		自己評価(5F)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況		実践状況	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会に取り上げて開催し、その後全職員周知して啓発活動に取り組んでいます。また申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しており、2か月に一度のカンファレンスでは利用者様の人権に念頭を置きながら、話し合いを行っています。	勉強会に取り上げ全職員周知し啓発活動に取り組んでいます。また申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しており、2か月に一度のカンファレンスでは利用者様の人権に念頭を置きながら、話し合いを行っています。	虐待、プライバシー、人権教育は入居者様の人権を侵害しないよう、年間の勉強会の必須科目として計画にあげて学ぶようになっています。また申し送りなども入居者様のプライバシーが守られるように名前を直接呼ばずにイニシャルで呼ぶように配慮しています。	内部での勉強会、外部の研修会に参加し、人権の意識向上を図っている。利用者への声掛けや対応など、日々の業務の中で、職員同士がお互いに声掛けし合い、常に人権を意識し、プライバシーに配慮し、工夫しながら業務に取り組んでいる。	外部の研修参加や勉強会は開催されているが、更に、知識や意識を深めるために外部機関からの講師派遣による研修や、社協や地域の包括により学習資料(DVD等)を借り受け、利用者の方と一緒に人権学習を行う機会を設けてみてはどうだろうか。			
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持つようになっています。スタッフへはフロアに福岡市の事業者研修の年間計画を掲示しているので参加の希望があれば参加できるように支援しています。研修後は研修報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしています。	各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持つようになっています。また研修報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしています。	代表者は、園内での研修を毎月行うように計画して職員一人一人が学べるようにしています。また、フロアに福岡市の事業者研修の年間計画を掲示しているので、管理者はスタッフの希望があれば研修に参加できるように勤務の調整などを行いなどの配慮をしています。					
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多第3包括圏域に設立された『きんしゃい博多』の定例会に参加しています。定例会の中で様々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組む努力をしています。また、博多第4包括圏域会議にも積極的に参加するようにしています。	博多第3包括圏域に設立された『きんしゃい博多』の定例会に定期的に参加しています。定例会の中で様々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組む努力をしています。また、博多第4包括圏域会議にも参加しています。	代表者は、近隣の同業者と交流が出来るように近隣のグループホームや他の事業者とネットワークを作成し意見交換を行えるようにしています。また、認知症家族の会の会合に定期的に参加し他事業所の方、行政、医療、教育者など多岐にわたる職種の方と意見交換を行っています。					
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援										
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院に赴き面談を行い、これまでの生活状況や既往歴などを把握し、ゆっくりと信頼関係を築けるよう努めています。入居後も利用者様が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら安心して生活できるよう努めています。	入居前に自宅や病院に赴き面談を行い、これまでの生活状況や既往歴などを把握しゆっくりと信頼関係を築けるよう努めています。入居後も利用者様が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら安心して生活できるよう努めています。	入居される前に人生史をご家族よりお聞きし、入居後にご本人様をより深く理解できるように努めています。ご本人様を知ることにより、現在本人様が困っていらつしゃる事を把握し、それらを暮らすに支障なく安心して生活できるように努めています。					
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の時に利用者様とは別に、ご家族が困っている事や不安なこと、要望等としてどのような対応ができるかスタッフ間で話し合い、利用者様やご家族が安心して生活できるよう努めています。	面会の時に利用者様とは別に、ご家族が困っている事や不安なこと、要望等としてどのような対応ができるかスタッフ間で話し合い、利用者様やご家族が安心して生活できるよう努めています。	ご家族に安心して頂けるよう入居される前に家族の方のご要望や困りごとをお尋ねし、それらに対して事業所として出来ることを説明し、ご本人様に安心して生活を送って頂くことで信頼関係を築いていくことを心掛けています。					
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、利用者様やご家族の承諾を頂いたうえで、訪問理美容や訪問歯科、リハビリを利用し、ふれあいサロンなどの社会資源も利用しています。	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、利用者様やご家族の承諾を頂いたうえで、他の機関のサービス(リハビリなど)利用に結び付けています。	入居される前に詳しくお話を伺い、家族や本人様がどういった支援を必要とされているのかを見極めるように心がけています。必要とする支援には事業所だけでなく外部のサービスや地域の資源も活用し訪問リハビリ心身の支援が出来るように努めています。					
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や洗濯掃除、レクリエーションなどを通して、利用者様と職員が互いに助け合える環境を築けるよう努めています。また、町内の清掃や運営推進会議に利用者様も参加頂いています。	日常生活の中で、食事や洗濯掃除、レクリエーションなどを通して、利用者様と職員が互いに助け合える環境を築けるよう努めています。また、町内の清掃や運営推進会議に利用者様も参加頂いています。	職員は、入居者様と日頃のレクやコミュニケーション、洗濯や掃除などの日課などを通じて年長の方の教えとして学ぶことがあります。そういった事を通じて喜びや不安などを共有できる関係づくりを心掛けています。					
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方には家族便りや電話等で園の行事へお誘いし、一緒に過ごせる時間がもてるように心掛けています。また、ご家族が来園された際は利用者様の日常の様子やエピソードなどお伝えするようにしており、ご家族にも以前の生活の様子や好みなどお尋ねしています。またご家族や知人との外出や外泊についてはいつでも楽しんで頂けるようにお伝えしています。	家族便りや電話等で園の行事への参加を呼び掛けており、家族との時間を大切にしたい、家族との外出や外泊の時間など楽しんで頂いています。また、ご家族が少しでも来園しやすいように、ご来園の際は利用者様の日常の様子やエピソードなどお伝えするように心掛けています。	事情があられば面会になかなか来られない家族の方には園だよりを定期的に送り入居者様の近況をお伝えしています。面会時にはご本人の昔の思い出話などを伺い支援にあたっての参考にしています。また、外泊や外出が可能な方には園生活での楽しみとなるようお願ひしています。					

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご来園が少ないご家族には、園便りにて近況をお伝えするとともにご来園を呼び掛けるようにしています。また、ご要望があれば自由に電話を使って頂くようにしています。利用者様の中にはご家族や知人の方と共に墓参りにも行かれる方もおられます。	ご来園が少ないご家族には、園だよりにてご来園を呼び掛け、ご要望があれば自由に電話を使って頂くようにしています。また、ご家族や知人の方と共に墓参りにも行かれてあります。	以前の友人や後輩、教会で一緒だった仲間の方が尋ねてこられる方がいらっしゃり、家族やなじみの方の来園を積極的に受け入れています。入居者様の中には、お子様たちと生活されてあった家に外泊されたり、ご主人の命日に墓参りに外出される方もいらっしゃいます。外泊の際はご家族の都合がかなうように受診の調整などし外泊が出来るように支援しています。	家族の方は定期的に訪問され、自宅へ外泊される方も数名おられる。訪問が少ない家族の方には、園より訪問呼びかけを行っており、友人、知人や以前の同僚等の方の訪問もある。電話も要望があれば使用でき、取次ぎ等も行っており、職員は、利用者の方が馴染みの方との関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士で他フロアに行かれたり、部屋を自由に引き来されるなど楽しく過ごしています。	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士で他フロアに行かれたり、部屋を自由に引き来されるなど楽しく過ごしています。	昼夜のレクリエーションでは一緒に歌を唄ったり、トランプ、風船パレード、DVD鑑賞など皆さんが楽しめるプログラムを検討し行っています。そこで一緒にお茶を飲んだりお話をし、皆さんのふれあいの場となり親近感が生まれるよう工夫しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、病院などに面会に伺ったり、退居先には必要に応じて入居当時の情報をお伝えしています。	退居された後も、面会に伺い必要に応じて、入居当時の情報をお伝えしています。	退去された方、当園在籍時に入院中などに亡くなれるとフロアの馴染みのスタッフでご葬儀に参加しています。また、病院などに転院し退去された方も、必要に応じて情報提供を行ったり、受診の際にはお見舞いに伺いご挨拶するように心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日常会話の中で思いや希望等を伺い、出来る限り利用者様やご家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺って利用者様の思いが叶うように心掛けています。	センター方式のアセスメントを活用しながら、日常会話の中で思いや希望等を伺い、出来る限り利用者様やご家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺っています。	センター方式のアセスメントを活用したり、日々の散歩や入浴時間など個別にゆっくりとした時間の会話などから本人の思いや希望を聞くように努めている。また、ご本人からお話を伺うことが難しい方は家族の面会時などに昔の思い出話や趣味などお人柄などを伺い支援に役立てるようにしています。	入居時に利用者、家族、関係者等に管理者が聞き取りを行い、その後状態に応じて、計画作成担当者がアセスメント(センター方式抜粋)を行っている。日頃より、利用者との会話等の関わりの中での気付きを見つけて、意思疎通や伝達が難しい方に対しては、日々の生活での表情や、仕草等を観察し、家族等から好きな事等を聞き取り、利用者の意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族、相談員などに生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などを出来るだけ詳しく伺うようにしています。また、センター方式を用いながら把握に努め、以前サービスを受けてあった事業所の情報提供書などの資料を活用しながら支援に役立っています。	利用者様やご家族に話を伺ったり、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などをセンター方式を用いながら把握に努め、以前サービスの受けてあった事業所の情報提供書などの資料はいつでも閲覧できるようにしています。	新しく入居される時には、入院中の病院や居宅の事業所より情報提供書を頂きフェイスシートを作成しています。その際は、情報提供書を活用しながら、家族や本人から話をできるだけ詳しく伺い、ADLだけではなくご本人様の生活の様子、趣味や既往症、生活歴、生まれてからどういった生活をされてきたのかなどより詳しく知ることを心がけています。それで、ご本人のお気持ちや、ターミナルなど入居時にお伺いし思いやりのある寄り添った支援が出来るように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また、職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し、職員間で情報共有しています。	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また、職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し、職員間で情報共有しています。	お一人お一人の生活のペースを把握するように努めています。そして、その日の健康状態を考慮し無理のない生活になるように心掛けています。また、入居者様に変化などがあつたら記録へ残し、スタッフ間で共有するようにしています。不安などがある場合個別にお話を聞き解消できるように努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて現状を把握しながらより良い生活ができるよう話し合いを行い、介護計画を作成している。また、介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。計画作成担当者間で勉強会を開催して介護計画作成のスキルアップに努めています。	利用者様やご家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて現状を把握しながらより良い生活ができるよう話し合いを行い、介護計画を作成している。また、介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。	月に1度のカンファレンスにて職員間話し合いをしご本人様の今の現状を把握し共有するようにしています。そして、主治医の意見を伺いご本人と家族の意向を伺いご本人様の現状に即したプランとなるように心掛けています。また家族の意向はケアプラン作成時だけでなく、面会時などお話をする機会があるときにはその時々のお気持ちや考えを伺うように心掛けています。計画作成担当者間でも勉強会を行い、介護計画作成の向上に努めています。	ケアプランは状態に応じて作成しており、毎月各ユニットで行われるケアカンファにて、計画作成担当者が聞き取りを行い、モニタリングを行っている。ケアプラン作成時には、主治医からの事前聞き取り、利用者、家族からは常日頃から意見や要望を聞くように努めている。	

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば介護記録や申し送りノートに記入し情報の共有をしたり、ケアの徹底ができるよう、ケアマネジメント表に個別ケアの変更点を記入し、分かりやすくいつでも確認ができるようにしています。	日々の様子やケアの実践を個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば介護記録や申し送りノートに記入し情報の共有をしています。	日々の支援経過は介護計画に沿って記入するように心がけています。記録に書くだけではなく申し送りを送ることでご本人様の状態をスタッフ間で共有し継続した支援ができるように心掛けています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の希望があれば、個別に買い物にお連れしたり、食べたいものを伺いメニューに取り入れています。また外部のリハビリや訪問理美容、市のオムツの支給などのサービスやふれあいサロン等の社会資源も利用しています。	利用者の希望があれば、個別に買い物にお連れしたり、食べたいものを伺いメニューに取り入れています。また外部のリハビリや市のオムツの支給などのサービスも利用しています。	御本人様や御家族の要望にお応えできるように、園内だけではなく地域にある様々な資源を活用するように心掛けています。外部の病院のリハビリ、歯科の往診地域の理髪店、地域のサロン、市のオムツの支給など外部のサービスや地域資源を活用して支援させて頂いています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあいサロンや敬老会等の地域の行事に参加させて頂いています。また、災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援して頂けるよう連絡網を作成しています。	ふれあいサロンや敬老会等の地域の行事に参加させて頂いています。また、災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援して頂けるよう連絡網を作成しています。	地域の方たちとは推進会議を通じて災害時の連絡網を作成しています。その他、地域の老人クラブに入居者様と一緒に参加させていただきそこで七夕の短冊や正月の門松作りを行いました。完成した作品を園で季節の飾り物として使用し入居者様皆様に楽しみました。その他にも入居者様には地域のお花見、夏祭りや敬老会などの催しに地域の一員として参加させて頂いています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしています。しかし、希望があれば以前のかかりつけ医と受診や情報交換を行い協力を得たり、夜間の急変時でも管理者は園に駆けつけて対応し、安心して過ごして頂けるよう体制を整えています。	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしていますが、希望があれば以前のかかりつけ医と受診や情報交換を行い、安心して過ごして頂けるよう体制を整えています。	面談時に家族、本人にかかりつけ医の希望を伺っています。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い納得をさせていただいてうえで利用して頂くように心掛けています。そして、入居される前後では以前のかかりつけ医と情報交換を行い支援に役立てています。入居後は24時間体制で支援できるように夜間の救急時に対応をしています。	利用者、家族の要望を聞き取り、殆どの方が提携医の訪問診療を受けられている。各ユニット3～4名の方が、他科受診やリハビリ通院あり、医療機関の送迎車もあるが、職員がその都度送迎等支援を行っている。緊急時は、受診前後に家族へ報告し、申し送りノートの記入により、職員全員が情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々バイタル測定や状態の観察を行い職員間で情報の共有を行っている。体調の変化時は職場内の看護師に相談し受診の必要性の判断や助言を得ており24時間連絡が取れる体制を整えています。	日々バイタル測定や状態の観察を行い職員間で情報の共有を行い、職場内の看護師に相談し受診の必要性の判断や助言を得ており、24時間連絡が取れる体制を整えています。	正看護師を配置し、各ユニットを巡回するようにしており、利用者様の状態の把握と相談役を担っていつもすばやい対応にて皆さんに安心して生活が送れるような看護体制とっています。スタッフが異変に気付いた時には看護師に連絡し様子を見てもらうようにしています。その後必要に応じて主治医へ連絡し、指示を受けたり、場合によっては受診するようしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はかかりつけ医からとは別に利用者様の日頃の様子分かる情報提供書を園で作成し別途お渡ししています。1・2週間に1度はお見舞いに伺い、入院先の職員の方に現状や今後の治療内容を伺う等、連絡を密に取り現状の把握や退院後の生活支援に役立てています。	入院の際はかかりつけ医からとは別に利用者様の日頃の様子分かる園作成の情報提供書を別途お渡ししています。1・2週間に1度はお見舞いに伺い、入院先の職員の方に現状や今後の治療内容を伺う等、連絡を密に取っています。	入居者様が入院時された時には、園での生活状況の情報提供書を病院へ提供しています。入院後もお見舞いに訪れたり電話をかけるなど主治医や看護師の方よりご本人の様子についてお伺いしています。入院中の状態を把握するために専用の書式を用意し、活用しています。書類作成後はスタッフ各自閲覧し、状態を把握したり退院後の生活の支援に役立てるようになっています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行うことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族の方にターミナルについての説明を行いターミナルについての意向を伺っています。入所後も状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、支援させて頂いています。	入所時にターミナルについての説明を行い、家族にターミナルについての意向を伺っています。入所後も状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、支援させて頂いています。	入居される際にターミナル期、重度化した場合のご意向を伺っています。入居後も折に触れて尋ねるようになっています。終末期を迎えられた方には本人の意向をお伺いし、家族・主治医と相談しながら本人の意思を尊重したケアができるようにスタッフ間で話し合うように心がけています。また、以前に行った看取りの経験をもとに重度化された入居者様の支援に何が役立ちますか役立っています。	これまでに看取りを行った方が2名おられる。入居時に家族に看取りに関する説明を行い、意思表明書(事前同意書)を記入して頂いている。重度化に際し、医師から家族へ説明して頂き、再度意向の確認を行っている。職員はターミナルケア、グリーフケアと一緒に研修を行い、情報の共有、知識向上に努めている。	

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)			自己評価(4F)			自己評価(5F)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などで行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアの目につきやすいところに掲示しいつでも確認できるようにしています。	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などで行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。	入居者様の急変時、事故に備えて、行政の指導にのっとり全スタッフが学ぶ機会を得るように年間計画に取り上げています。また、勉強会開催時に不参加のスタッフには周知だけでなく、管理者は専用のテキストを使用しより詳しく補講を行い十分な学びができるようにしています。								
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内に年に二回避難訓練を実施し、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。火災、地震、水害のマニュアルを作成しており、災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また非常食や水を詰めた持ち出し袋の準備をしています。	園内に年に二回避難訓練を実施し、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。火災、地震、水害のマニュアルを作成しており、災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また非常食や水を詰めた持ち出し袋の準備をしています。	火災、水害、地震マニュアル作成するだけではなく、年二回避難訓練を実施し、場合によっては消防隊員の方に参加していただき直接指導を受けています。また、園内にはハザードマップを掲示し、その他地域の火災訓練に参加させて頂いたり、自治会長さんをはじめとした緊急連絡網の作成、各フロアには非常食と水を常時準備し災害に備えています。	年2回の避難訓練を実施し、年1回は消防署員の立ち会いの下で行っている。避難訓練には自治会長をはじめとする地域の方10数名が参加、職員の中には地域の消防団員として活動している人もおり、地域の避難訓練にも各ユニットの管理者が参加している。地域との緊急連絡網を作成する等、いざというときの協力体制が築かれている。							
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援													
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	入居者に対しての個々のプライバシーの保護、接遇など毎回勉強会のテーマとして取り上げ職員全員周知しています。そして、身体拘束の勉強会の中でも言葉は一つ間違えると虐待になりうることを学び、日頃の声掛け意識し入居者様の誇りやプライバシーを損ねないように気を付けています。また、申し送りなども本名では呼ばず、イニシャルで呼ぶようにしプライバシーを損ねないように気を付けています。その他、入居者様にアンケートを行い振り返りと見直しに役立てています。ユマニチュードの研修に行きひとりひとりの人格の尊重について改めて学ぶ機会も得ました。	各ユニットで言葉かけ等の勉強会を定期的に行っている。年1、2回回は利用者の方に対し、管理者が聞き取りで接遇に関するアンケートを行い、勉強会等で日頃の接遇のあり方を振り返り、見直しを図り、日々接遇、プライバシーを意識し業務に取り組んでいる。個人情報保護や写真使用に関しては入居時に、利用者、家族に説明し、同意書を得ている。							
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかに明るい雰囲気の中で過ごして頂けるよう利用者様一人一人とコミュニケーションを取り接するよう努めています。また、日頃の衣類を選んで頂くなど、本人の意思を尊重できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかに明るい雰囲気の中で過ごして頂けるよう利用者様一人一人とコミュニケーションを取り接するよう努めています。また、本人の意思を尊重できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	日頃の入居者様との会話の中で、自分の思いを話しやすい関係づくりを心がけています。おやつ、飲み物を提供する際も数種類の中から選んで頂いたり、レクなど提案し決めて頂いたり、入浴の順番や着る洋服など様々な場面で自己決定の場面を作るよう心掛けています。								
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースを尊重できるよう、時間の制限を設けておらず本人の意思を尊重しています。起床時間はそれぞれのペースに合わせて、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援しています。	利用者様のペースを尊重できるよう、時間の制限を設けておらず本人の意思を尊重しています。起床時間はそれぞれのペースに合わせて、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援しています。	起床時間、食事、入浴、就床時間など声掛けは行いますが、ご本人の希望をお聞きし、スタッフの都合にならないように心がけています。そして、毎朝その日の体調を伺いスタッフ間で把握し、提案が体調に無理にならず、楽しい生活を送っていただけるよう心がけています。								
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用して頂き、カットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いています。希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなど、おしゃれを楽しんで頂いています。	定期的に理美容を利用して頂きカットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いたり、希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなど、おしゃれを楽しんで頂いています。	入居後も自宅にお気に入りの洋服が残っているともってきて頂くように心掛けています。おしゃれに関しても、訪問理容を利用したり、近所のなじみの理髪店、美容院にお連れします。又、皮膚の弱い方には、シャンプー、ボディソープなどに準備しています。								
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスではあるものの、旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ぶメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしの根切り、配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。他にも外食レクを企画し出前を取って、スタッフと一緒にテーブルを囲み食事をするなど楽しんで頂いています。	旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ぶメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしの根切り、配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。	配食サービスを利用していますが、入居者様たちが好まないおかずなどはメニューを入れ替えるなどして柔軟に対応しています。味噌汁に関しては、季節の野菜や入居者様の好みの具材などを用いて手作りをしています。その他、誕生日などはちらし寿司などを手作りで入居者様、スタッフで食べています。お手伝いに関しては、下膳、台ふきなど入居者様が可能なことを行っていただいています。また、外食レクを企画したり出前をとったりしてスタッフも食事を共にし、楽しんでいただいています。	献立、食材は業者により宅配があるが、利用者の好みや状態により各ユニットで献立を入れ替え提供しており、各ユニットその日の食事内容は違っている。利用者の好き嫌いを聞き取りする等し把握しており、行事食(手巻き寿司パーティー、ソーマン流し等)に取り入れるなど工夫をしている。年2、3回は外食や同じものを出前で取る等しており、利用者の方にも喜ばれている。利用者はテーブル拭きや下膳等できることを行っている。							

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表を作成し記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保や必要に応じて塩分制限を行なっています。	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表に記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保に努めています。	入居者の1人1人の嚥下機能や病気に合わせて量や形態付けやメニュー個別に変更するなど柔軟に対応し提供しています。また、食事、水分のチェック表を準備していますので1日の摂取量が多からず少なからずとバランスがとれた量になるように動めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ポリドント洗浄を行い清潔を心掛けてます。また、週に一度歯科の往診を利用して口腔ケアや治療を多くの方が受けています。スタッフも歯科のスタッフより指導と助言を受け清潔保持の向上に努めています。	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ポリドント洗浄を行い、週に一度歯科の往診を多くの方が受けており、口腔ケアや治療、指導も受け清潔保持に努めています。	毎食後口腔ケアの声掛けを行っています。そして、利用者様の能力に応じて声掛けや介助を行ったり、夜間はポリドント洗浄を行い口腔の清潔保持に努めています。また、毎週訪問歯科が往診にて治療に来て下さり、スタッフも指導を受けたり意見交換を行っています。その他、毎週2回スタッフと入居者様みんなで集まり歯磨き教室を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	作成している排泄チェック表を利用し、お一人お一人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い支援に役立っています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう早めにトイレの声掛けを行っています。歩行が不安定な方には、ご家族に了承頂いた上で、転倒防止の為にセンサーを設置しています。	作成している排泄チェック表を利用し、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い支援に役立っています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう早めにトイレの声掛けを行っています。	廊下にはトイレへの案内を掲示し入居者様がトイレの場所がわかるように工夫しています。また、排泄と水分を管理できるチェック表を作成し観察を行っています。それを活用し、入居者様個々の排泄のリズムにて声掛けやトイレ誘導を行っています。歩行状態が不安定な方には、PT・トイレや尿器を準備し負担がなく安全に排泄をしていただけるように動めています。そして転倒のリスクが高い方には家族の方に許可をいただいた夜間はセンサーを使用し、排泄時の覚醒に迅速に対応し安全に排泄をしていただけるように動めています。	利用者個別に排泄チェック表を作成している。職員は利用者それぞれの排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。排泄が自立の利用者の方に対しては、3時間に1回は声掛けを行っている。毎回失禁がある等排泄状況により、その都度、職員間で話し合いを行い、又、主治医に報告、相談を行い、改善に向け支援され、実際に改善がみられている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操や両下肢体操を実施し、便秘予防のため食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、出来る限り水分を多く摂取頂けるよう好みの飲み物を提供しています。便秘時は便秘薬を服用して頂くなど早期対応を心掛けています。	便秘予防のため食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、出来る限り水分を多く摂取頂けるよう好みの飲み物を提供しています。便秘時は便秘薬を服用して頂くなど早期対応を心掛けています。	日々の生活で定期的に運動する機会があるように、午前と午後に体操と歩行訓練を行っています。また、飲み物やおやつに牛乳やヨーグルトおやつを取り入れて自然な排便があるように心掛けています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員が都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせてたり入浴剤を入れるなど気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。冬になるとヒートショックを予防するために廊下と脱衣室の温度管理に努めています。	基本的な入浴日は決めています。希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせてたり、入浴剤を入れるなど、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。	毎日の入浴は実施していませんが、利用者様それぞれが入浴を楽しんでいただけるように、スタッフは入居者様それぞれの好みの温度を把握して、お一人づつ好みの湯加減で入浴を準備して入浴を楽しんでいただけるように動いています。冬になるとヒートショックを予防するように温度調整を心掛けてます。	週に3回、利用者の方は入浴される。湯の温度や順番は希望でき、できる限りの対応を行っている。個浴での対応だが、仲の良い方2人で入浴される利用者の方もおられる。入浴時はコミュニケーションの場となり、日頃話せない話をしたり、又、皮膚や身体観察を職員は行い健康管理の場としての役割も兼ね、必要に応じて看護師や医師に報告、相談を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	夜間気持ちよく休めるように、日中はレクや運動などを行っています。お一人お一人の健康状態、体力が違うので、無理な参加とならないように休息の時間を設けています。また体力の低下がある方には、担当医と相談しながら適切な休息時間を検討し、それ以外でレクに参加して体調に無理なく楽しんでいただけるように配慮しています。夕食後には、たそがれ症候群を予防し穏やかな気持ちで入眠して頂くように童謡や唱歌などの歌レクなどを行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者様の薬の内容、目的、用法、副作用を把握出来る様に一人一人薬上をファイルし管理しています。診察などで薬の変更があった際には申し送りと共に診察記録に残し職員間で情報を共有するようにしています。	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	診察の処方時ごとに薬情報は各個人ごとにファイルを用意して閉じています。それによりスタッフが用法、副作用などが確認できる様にしています。そして、処方の見直しや臨時の処方があった際は申し送りを各スタッフが各自が処方の内容、薬の効能、副作用を確認するように動いています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(食器洗いや掃除など)。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。年間行事計画を作成し外出レクを中心に取り入れています。	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(食器洗いや掃除など)。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。年間行事計画を作成し、外出レクを中心に取り入れています。	お手伝いの好きな方には、食事の後片付け、洗濯物干し、買い物など入居者様お一人お一人の能力に応じて役割を持っていただけるよう心掛けています。また日頃のテレビ番組も入居者様の好まれる昭和歌謡のDVDを流したり、レクでは馴染みやすいように皆様が親しんだ童謡のカルタを準備したりして気軽に参加していただけるように動いています。		

2019自己・外部評価表(グループホームアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)			自己評価(4F)			自己評価(5F)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や希望があれば、できる限り散歩や買い物にお連れしたり、外出レクを企画しスタッフと共に外出したり、地域の花見にもお誘い頂き参加しています。又、家族や知人とのお墓参りや外食などの外出も自由に楽しんでいます。	天気の良い日や希望があれば、できる限り散歩や買い物にお連れしたり、スタッフと食事にいきたい等個別の要望があれば、日程の調整を行い外出支援を行っています。又、家族や知人との外出も自由に楽しんでいます。	毎週外部のリハビリに通われている人や毎月地域の老人クラブに参加されている方がいらっしゃいます。春には地域の方より花見にお誘いいただき参加させて頂きました。近所には散歩に出かけて途中でコンビニに買い物に寄ったりと気軽に近所に出かけています。他には季節ごとレクで外食に出かけたりしています。隣の公園で花見をした時にはご家族の方も見えられ一緒に楽しめました。家族との外泊もご家族のご都合の日数が叶うように診察後のお薬の準備を行い外泊を支援しています。先日は家族の方の協力でご主人の命日に墓参りに出掛けられた方もいらっしゃいます。	家族と一緒に、自宅へ外泊や誕生日に外食に出られたり、施設行事(各ユニットで計画)である外食レク(寿司、料亭等年2、3回)、桜見(隣の公園)等で外出されている。日頃より、施設周辺の散歩、近くのコンビニエンスストアへ職員と一緒に行く等個別での支援を行い、外出を楽しんでいる。外食レクでの外出を好まれない利用者の方に対しては、同じような物を出前を取ったりするなど対応している。							
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。	基本的には事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は、家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。	家族の意向をお伺いし、所持している方とそうでない方いらっしゃいます。お金を管理されている方は病院受診でのお茶休憩時や買物の際には、自分でお支払いしていただいています。その際には、スタッフが買物の合計金額を管理しその人その人の経済的な事情に無理のない金額の買い物になるように動めています。								
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、職員にて定期的に園便りを作成し、家族へ状況報告を行っています。	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、職員にて定期的に園便りを作成し、家族へ状況報告を行っています。	入居者様が電話をしたいと言われた時は、電話させて頂いています。又、携帯電話を持っていらっしゃる方もおられ、操作が分からないときにはお手伝いして掛けていただいています。家族だけの際は入居者様に家族への一言を伺い、便りに添えるようにしています。								
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように作品など展示しています。また箇所所に温度計・湿度計を設置し、その日の気候に合わせて冷暖房で空調の調整や必要に応じて加湿器を使用しています。また、食事中には懐メロ等の音楽を流したり、懐かしいドリフのDVDを流したり、日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようにカーテンを閉め、居心地よく過ごしやすい環境になるよう心掛けています。	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように作品など展示しています。また冷暖房にて空調の調整や日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようにカーテンを閉め、居心地よく過ごしやすい環境になるよう心掛けています。	玄関には季節の花を植え、廊下や居間は季節感を感じさせるものや書道展に出品した作品を飾ったりと入居者様が心地よい生活となることを意識しています。入浴時は入浴剤で温泉気分を味わって頂いたり、トイレはいつも清潔にすることを心掛け、芳香剤、消臭スプレーなどを安全な場所に設置し心地よいにおいがするよう動めています。また日頃のテレビでは入居者の青春時代の曲を流し、映像と共に心穏やかに過ごして頂けるように、その日の温度など考慮し空調に気をつけながら心地よい生活空間となるよう心掛けています。	施設内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、加湿器が置かれ湿度、室温等にも配慮されている。リビングには大きなテーブルが置かれ、皆でテレビを見たり、昔馴染みの音楽を聞いたりして、居心地のいい空間となっている。壁には季節の工作物が飾られ、季節を感じられる工夫がされ、利用者作成の塗り絵等も掲示されている。トイレは男女別と介助用に広いトイレがあり、利用者の方は待たずに使用できる。							
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるようゆったりとしたソファを設けています。また仲の良い利用者様の居室に入られたり、希望があれば他フロアに遊びに行かれるなど自由に過ごして頂いています。	フロアでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるようゆったりとしたソファを設けています。また仲の良い利用者様の居室に入られたり、希望があれば他フロアに遊びに行かれるなど自由に過ごして頂いています。	入居者様は、気の合った方同士の会話ができるように食卓となるように配慮しています。また、食卓以外でも気軽に会話ができるようにソファを配置しています。その他、入居者様がお一人になられたとき、スタッフに個人的に話ができるようにソファを1台離れて配置しています。								
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂いたり、希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど居心地よく過ごして頂けるように努めています。	昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂いたり、希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど居心地よく過ごして頂けるように努めています。	入居前の見学時より家族の方にご本人のなじみの品物などを伺い持っていただけないか相談しています。入居の時に持参されたご本人の大切にされていた物や馴染みの家具などは動線に気を付け配置し、尚且つなるべく家族の写真など目につく所に置いて寂しい思いをされないよう安心できる環境づくりを心掛けています。また、自室前には自室の目印となるように宅で使われていた暖簾を持ってきていただいています。	居室内にはベッド、洗面台、エアコン、カーテン等が備え付けられており、ベッドは木製か電動ベッドのどちらかを使用できる。使い慣れたタンスや机などが持ち込まれ、利用者の方がその人らしく、穏やかに落ち着いて過ごせるように工夫がされている。居室入り口には、自分の部屋がわかるようにと、家族にお願いし、自宅が使われ、見慣れている暖簾を持ってきていただき、その暖簾が掛けられている。							
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾や名前を記入し、浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。また足取りが悪い方には家族の方の了承を得てセンサーを設置したり、見守りが必要な方はフロアの前居室を利用して頂くなど、安全に生活を送って頂けるように努めています。	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾や名前を記入し、浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。	入居者様が安全で尚且つ生活しやすいように、食卓などは杖を使用されている方には杖置きをテーブルに設置し腰掛けやすしたり、居室は目印となるように自宅で使用されていた暖簾をかけています。また、廊下にはトイレや浴室へ矢印での案内を表示しわかりやすいようにしています。また居室の配置も足取りの安定しない方は、居室を職員目の届く所へしたり、歩行の不安定な方には家族の方に許可をいただいてセンサーを設置し、速やかに対応し安全に生活して頂けるように努めています。								